

燕地区第5次（JR燕駅周辺）住居表示の区域及び実施方法（案）

住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条11項の規定により議会に提案するため、住居表示の区域及び方法についての審議をお願いします。

1. 実施区域

住居表示実施要望書の提出された燕駅周辺の11行政区。

対象行政区：宮町、仲町、新町、穀町、寿町、中央通1、中央通2、中央通3、
本町1丁目、本町2丁目、幸町

別紙住居表示実施区域図

2. 実施の方法

街区方式とする。